

四半期報告書

(第11期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社 日本ケアサプライ

東京都港区西新橋一丁目5番13号

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	5
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社日本ケアサプライ
【英訳名】	Nippon Care Supply Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 勝利
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目5番13号
【電話番号】	03（5251）3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大西 研一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目5番13号
【電話番号】	03（5251）3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大西 研一
【縦覧に供する場所】	株式会社日本ケアサプライ関東支店 （神奈川県横浜市瀬谷区五貫目一丁目4番地） 株式会社日本ケアサプライ関西支店 （大阪府東大阪市加納五丁目15番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年2月1日 至 平成20年3月31日
売上高（千円）	3,998,512	2,026,570	—
経常利益（千円）	614,410	303,408	—
四半期（当期）純利益（千円）	317,458	154,966	—
純資産額（千円）	—	9,088,421	—
総資産額（千円）	—	11,305,362	—
1株当たり純資産額（円）	—	50,990.46	—
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1,787.82	873.40	—
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	1,786.74	872.87	—
自己資本比率（%）	—	80.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	268,918	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△116,610	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△564,995	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	4,203,617	—
従業員数（人）	—	509	—

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、平成20年8月に在宅介護サービス事業を強化することを目的として、株式会社三越ライフタイムを株式の取得により子会社としております。異動の状況については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社三越ライフタイム	東京都港区	10	在宅介護 サービス事業	66.6	役員の兼任1名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の部門別の名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	509(47)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	397(47)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメントごとの記載をしておりません。当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
商品販売事業 (千円)	135,691
合計 (千円)	135,691

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメントごとの記載をしておりません。当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
福祉用具レンタル卸サービス事業 (千円)	1,741,855
在宅介護サービス事業 (千円)	117,823
商品販売事業 (千円)	166,891
合計 (千円)	2,026,570

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国に端を発する金融市場の混乱等により世界経済の減速懸念が一層強まる中、先行きの不透明感はますます強まっております。

こうしたなか、当社グループは、当第2四半期連結会計期間におきまして、中期経営計画の方向性に基づき、高齢者ケア事業における福祉用具レンタル卸サービス事業、在宅介護サービス事業及び商品販売事業の体制充実を図りました。

当社が中心に事業展開する福祉用具レンタル卸サービス事業につきましては、かねてからメーカーと連携を図り、新たなレンタル商品を積極的に導入していくこととしておりますが、当第2四半期連結会計期間におきましては、第1四半期連結会計期間にレンタルを開始したオリジナルモデルの車いすが引き続き好調に稼動いたしました。また、軽度者から中重度者まで幅広い商品を取り揃え、当社取引先である指定居宅サービス事業者の一層の利便性向上を図り、後方支援体制を強化しました。

在宅介護サービス事業につきましては、既存の在宅介護サービスを行う子会社5社に加え、平成20年8月、株式会社三越のグループ企業である株式会社三越ライフタイムに資本参加し、東京都世田谷区、国立市の2拠点で展開して

いる介護サービス事業の共同事業化を行いました。

当社が中心に事業展開する商品販売事業につきましては、引き続き介護予防関連商品及び介護施設向け商品の一層の充実を図るとともに、アクティブシニアを含めた高齢者向け商品など、商品ラインナップの充実に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、連結売上高が2,026百万円、営業利益が271百万円、経常利益が303百万円、四半期純利益が154百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが10百万円の資金減、投資活動によるキャッシュ・フローが68百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが71百万円の資金減となり、当第2四半期連結会計期間末には4,203百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、10百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益296百万円及び減価償却費299百万円等があったものの、レンタル資産の取得による支出510百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、68百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出12百万円、投資有価証券の取得による支出60百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、71百万円となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出17百万円及び配当金の支払額54百万円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000
計	640,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	180,316	180,332	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式
計	180,316	180,332	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年1月23日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	33
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり12,500(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年2月1日 至 平成25年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分(いずれも新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整を行う。

3. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
(2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使日において、当社の取締役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が定年退職、その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。

- (3) 新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。
- (4) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使可能期間内に死亡した場合は、死亡後6か月以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない）に限り、新株予約権の割当を受けた者の相続人が新株予約権を行使できる。
- (5) 権利行使期間内のいずれかの年においても、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額（本新株予約権以外に租税特別措置法第29条の2に定める他の特定新株予約権等を権利行使している場合には当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることはできない。
- (6) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と各新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 平成17年4月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	312
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	624(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり221,193(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月28日 至 平成22年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221,193 資本組入額 110,597
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、以下の区分に従って、権利の一部または全部を行使することができる。
- ①平成19年4月28日から平成20年4月27日までは、当初の新株予約権の数の3分の1を超えない数について権利を行使することができる。
 - ②平成20年4月28日から平成21年4月27日までは、すでに行使済みの数を含めて、当初の新株予約権の数の3分の2を超えない数について権利を行使することができる。
 - ③平成21年4月28日から平成22年4月27日までは、新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使日において、当社の取締役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
- (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と各新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 (注1)	4	180,316	25	2,896,975	25	1,640,975

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成20年10月1日から平成20年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16株、資本金及び資本準備金がそれぞれ100千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	116,200	64.44
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	12,800	7.09
パラマウントベッド株式会社	東京都江東区東砂2-14-5	8,000	4.43
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区大手町2-3-6	5,440	3.01
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	2,400	1.33
NCS従業員持株会	東京都港区西新橋1-5-13	1,922	1.06
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	1,900	1.05
株式会社ヒューマンウェア	東京都文京区水道1-5-16 升本ビル2F	762	0.42
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	507	0.28
渡辺 勝利	神奈川県横浜市金沢区	468	0.25
計	—	150,399	83.40

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、自己株式が3,044株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,044	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 177,272	177,272	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	180,316	—	—
総株主の議決権	—	177,272	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が2株 (議決権の数2個) 含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日本ケアサプライ	東京都港区西新橋 1-5-13	3,044	—	3,044	1.68
計	—	3,044	—	3,044	1.68

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	60,000	63,800	66,100	66,100	69,300	72,500
最低 (円)	56,100	55,500	61,300	60,300	60,500	62,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (マザーズ) におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度末に係る要約連結貸借対照表は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206,357	—
売掛金	159,514	—
レンタル未収入金	874,819	—
有価証券	2,997,260	—
商品	28,644	—
短期貸付金	2,000,000	—
その他	455,370	—
貸倒引当金	△38,890	—
流動資産合計	7,683,075	—
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	2,090,221	—
その他(純額)	663,026	—
有形固定資産合計	※ 2,753,247	—
無形固定資産		
のれん	6,925	—
その他	250,965	—
無形固定資産合計	257,890	—
投資その他の資産		
投資その他の資産	611,803	—
貸倒引当金	△1,550	—
投資その他の資産合計	610,253	—
固定資産合計	3,621,392	—
繰延資産	894	—
資産合計	11,305,362	—

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,198	—
レンタル資産購入未払金	373,269	—
未払法人税等	303,083	—
賞与引当金	130,897	—
レンタル資産保守引当金	456,700	—
その他	247,693	—
流動負債合計	1,615,840	—
固定負債		
退職給付引当金	362,484	—
役員退職慰労引当金	49,539	—
その他	189,075	—
固定負債合計	601,099	—
負債合計	2,216,940	—
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,896,975	—
資本剰余金	1,640,975	—
利益剰余金	4,902,556	—
自己株式	△401,326	—
株主資本合計	9,039,180	—
少数株主持分	49,241	—
純資産合計	9,088,421	—
負債純資産合計	11,305,362	—

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	3,998,512
売上原価	1,948,804
売上総利益	2,049,708
販売費及び一般管理費	※1 1,524,149
営業利益	525,558
営業外収益	
受取利息	20,449
ソフトウェア使用料	14,347
レンタル資産修繕収入	10,056
補助金収入	30,000
雑収入	14,382
営業外収益合計	89,234
営業外費用	
雑損失	383
営業外費用合計	383
経常利益	614,410
特別損失	
固定資産売却損	138
固定資産除却損	7,262
特別損失合計	7,401
税金等調整前四半期純利益	607,009
法人税等	※2 289,164
少数株主利益	386
四半期純利益	317,458

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	2,026,570
売上原価	998,825
売上総利益	1,027,745
販売費及び一般管理費	※1 756,364
営業利益	271,380
営業外収益	
受取利息	11,111
ソフトウェア使用料	7,142
レンタル資産修繕収入	4,162
雑収入	9,817
営業外収益合計	32,233
営業外費用	
雑損失	206
営業外費用合計	206
経常利益	303,408
特別損失	
固定資産売却損	138
固定資産除却損	6,388
特別損失合計	6,526
税金等調整前四半期純利益	296,882
法人税等	※2 146,965
少数株主損失(△)	△5,050
四半期純利益	154,966

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	607,009
減価償却費	※2 584,119
長期前払費用償却額	7,103
のれん償却額	843
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,060
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,285
レンタル資産保守引当金の増減額 (△は減少)	15,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20,715
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,400
受取利息及び受取配当金	△20,854
固定資産売却損益 (△は益)	138
固定資産除却損	7,262
レンタル資産除却損	10,383
売上債権の増減額 (△は増加)	△73,895
未収入金の増減額 (△は増加)	△13,918
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△128
前払費用の増減額 (△は増加)	39,604
レンタル資産の取得による支出	※3 △917,525
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,347
未払金の増減額 (△は減少)	△11,907
その他	27,904
小計	299,929
利息及び配当金の受取額	22,019
法人税等の支払額	△53,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,918
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△45,981
無形固定資産の取得による支出	△11,922
長期前払費用の取得による支出	△4,408
差入保証金の差入による支出	△976
差入保証金の回収による収入	4,473
投資有価証券の取得による支出	△61,162
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※4 5,346
その他	△1,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	40
自己株式の取得による支出	△32,474
配当金の支払額	△532,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△564,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	142
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△412,545
現金及び現金同等物の期首残高	4,616,163
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,203,617

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第2四半期連結会計期間より、株式会社三越ライフタイムは株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 7社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 当社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（レンタル資産を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">10,312,297千円</div>	—————

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)								
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">526,064千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">90,837千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">27,320千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,400千円</td> </tr> </table> ※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	給与手当	526,064千円	賞与引当金繰入額	90,837千円	退職給付費用	27,320千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,400千円
給与手当	526,064千円							
賞与引当金繰入額	90,837千円							
退職給付費用	27,320千円							
役員退職慰労引当金繰入額	6,400千円							

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)								
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">261,352千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">44,656千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">13,656千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,925千円</td> </tr> </table> ※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	給与手当	261,352千円	賞与引当金繰入額	44,656千円	退職給付費用	13,656千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,925千円
給与手当	261,352千円							
賞与引当金繰入額	44,656千円							
退職給付費用	13,656千円							
役員退職慰労引当金繰入額	2,925千円							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年9月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	1,206,357
有価証券	2,997,260
現金及び現金同等物	<u>4,203,617</u>

※2 減価償却費には、少額レンタル資産の費消に係る
費用処理額を含めております。

※3 レンタル資産の取得による支出には、固定資産以
外に貯蔵品勘定で処理されている少額レンタル資産
の取得による支出額を含めております。

※4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社
の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社三越ライフタイ
ムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債
の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純
額）との関係は次のとおりであります。

(千円)

流動資産	32,217
固定資産	16,718
のれん	697
流動負債	△3,591
固定負債	△6,391
少数株主持分	<u>△13,010</u>
株式の取得価額	26,640
現金及び現金同等物	<u>31,986</u>
差引：株式の取得による収入	<u>5,346</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 180,316株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,044株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	533,304	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	50,990.46円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1,787.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	1,786.74円
1株当たり四半期純利益金額	873.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	872.87円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	317,458	154,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	317,458	154,966
期中平均株式数(株)	177,567	177,429
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	108	108
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社 日本ケアサプライ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 稲子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。